

5 不服申立ての状況

	16年度からの繰越件数	17年度 諮問件数	平成17年度審査会処理件数			未処理件数 (諮問中)	取下げ
			認容	一部認容	棄却		
開示請求	4	4	0	0	4	4	0
訂正請求	0	6	0	0	3	3	0
計	4	10	0	0	7	7	0

注 1 この表は、平成18年3月31日現在の件数です。

(1)不服申立ての処理状況

整理 番号	不服申し立て 年月日	不服申立て事案	実施機関	答申内容
	答申年月日			
1	H16.12.3	勤務評定」の非開示決定に対する事案	教育委員会 人材政策室	答申第12号 ○実施機関が行った非開示決定は妥当である。
	H17.8.23			
2	H16.12.3	三重県指導力向上支援判定委員会の委員の発言内容を記録した議事録」の不存在決定に対する事案	教育委員会 人材政策室	答申第14号 ○実施機関が行った不存在決定は妥当である。
	H17.9.22			
3	H17.1.3	職員一同より出された要求書」の部分開示決定に対する事案	教育委員会 人材政策室	答申第15号 ○実施機関が行った部分開示決定は妥当である。
	H17.10.25			
4	H17.1.27	職員が生徒の様子を見に行っただけの出張伺い等」の非開示決定に対する事案	教育委員会 人材政策室	答申第16号 ○実施機関が行った 生徒の様子を見に行っただけの出張伺い、出張命令、復命書等すべての資料」についての非開示決定は妥当である。 ○実施機関が行った 生徒の様子を見に行くに至った過程の会議等の会議録、メモ、資料」についての非開示決定は取り消すべきである。
	H17.10.25			
5	H17.3.24	職員一同から提出された要望書」の非訂正決定に対する事案	教育委員会 人材政策室	答申第17号 ○実施機関が行った非訂正決定は妥当である。
	H18.1.10			
6	H17.5.2	請求者に係る第三者からの問い合わせへの回答メール」の非訂正決定に対する事案	教育委員会 人材政策室	答申第19号 ○実施機関が行った非訂正決定は妥当である。
	H18.2.7			
7	H17.5.30	請求者に係る第三者からの問い合わせへの回答メール」の非訂正決定に対する事案	教育委員会 人材政策室	答申第20号 ○実施機関が行った非訂正決定は妥当である。
	H18.2.7			